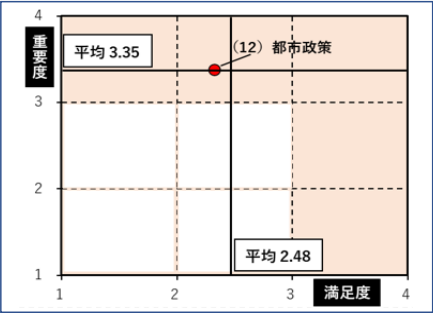


指標	R7	R8	R9	R10	R7平均	20代以下	30～40代	50～60代	70代以上
現在の満足度	2.32	0	0	0	2.48	2.62	2.22	2.26	2.39
今後の重要度	3.38	0	0	0	3.35	3.59	3.38	3.45	3.26

[illegible]

【めざす姿】適正な土地利用や移動しやすい道路ネットワークによりまちの魅力を高める

■まちづくりアンケート調査結果(点)						年代別内訳(点)			
指標	R7	R8	R9	R10	R7平均	20代以下	30～40代	50～60代	70代以上
現在の満足度	2.32	0	0	0	2.48	2.62	2.22	2.26	2.39
今後の重要度	3.38	0	0	0	3.35	3.59	3.38	3.45	3.26



■横断的な取組の進捗CHECK②		
みんなのテーマ	進捗状況	評価の理由
豊かなひとづくり 「こどもが育つ、大人も育つ」	3(計画通り進めている)	「都市計画課」景観計画区域内での景観形成基準の適合率は9割以上の高い水準を保っていると共に、市民アンケートでは城下町の景観に関し、約7割の方が「良くなった。あるいは変わらない」との認識を持っており、景観計画による一定の効果が表れています。 「開発指導室」不動産取引等における人権差別の防止に向けて、人権部局や宅建業協会等と連携して啓発を進めています。
継承と変革 「持続可能なまちを未来に引き継ぐ」	3(計画通り進めている)	「道路河川課」橋梁の長寿命化修繕計画に基づき、修繕等を計画通り進めています。 「開発指導室」近年の自然災害の激甚化を受け、令和5年度には、洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域などを考慮した防災対策を具体的に示す伊賀市立地適正化計画の追補版を策定し、効率的で住みやすいまちづくりを推進しています。
これからの自治 「つながりを結び直す」	3(計画通り進めている)	「都市計画課」景観計画の改定に伴う中心市街地における「重点区域」等の見直しについて、3自治協から選出された委員を中心に組織された「うえのまち風景づくり協議会」等の意見も参考に進めています。 「道路河川課」河川の浚渫について、浚渫土砂の処分地の確保等、地域と連携した取り組みを進めています。

■基本事業(具体的な取組)CHECK①						■成果指標進捗度																																		
基本事業番号	キーワード	めざす姿	具体的な取組 (PLAN)	事務事業 (DO)	効果検証 (CHECK)	指標番号	成果指標名	成果指標の説明	単年／累計	現状値	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	目標値	成果指標の進捗度	所管課	事務事業改善案 (ACTION)	基本事業の進捗																					
③	道路・河川	安全・安心な道路ネットワークの確保を行い、災害に強いまちづくりを進めます	・国土強靱化計画に基づく国の補助金などを積極的に活用し、道路の整備や管理を行います。 ・安全・安心な市民生活を守るため、河川内の堆積土や樹木を除去し、河川環境の保全を図ります。 ・橋梁の長寿命化修繕計画に基づき、AIやロボットなどの新技術を取り入れ、効果的にメンテナンスを行います。 ・橋梁の集約や撤去に向けて地域との協議を進めていきます。 ・道路・河川事業等が迅速に完了するよう、必要な予算を確保するため、国、県、関係機関への要望活動を積極的に進めます。 ・突発的な災害発生時にも迅速な緊急対応が可能となるよう、内水排水ポンプなどの施設の日常的な維持管理の徹底を行い、災害対策の充実を図ります。 ・施設機器の安定した運転のため、定期的な点検を行い、適切な管理を行います。 ・名神名阪連絡道路の早期実現を図るため、三重県・滋賀県が主体となる有識者委員会で早期に優先区間を選定し、続いてルート帯を選定されるよう国へ要望していきます。	<table><tr><th>整理番号</th><th>事業名</th></tr><tr><td>359</td><td>交通安全施設維持修繕経費</td></tr><tr><td>358</td><td>印代山神線（山神橋）橋梁架替事業</td></tr><tr><td>357</td><td>橋梁長寿命化修繕事業</td></tr><tr><td>355</td><td>橋梁連続補修事業</td></tr><tr><td>354</td><td>山神大谷線道路整備事業</td></tr><tr><td>353</td><td>通字路整備事業</td></tr><tr><td>352</td><td>舗装修繕事業</td></tr><tr><td>349</td><td>臨時地方道整備事業</td></tr><tr><td>348</td><td>道路維持経費</td></tr></table>	整理番号	事業名	359	交通安全施設維持修繕経費	358	印代山神線（山神橋）橋梁架替事業	357	橋梁長寿命化修繕事業	355	橋梁連続補修事業	354	山神大谷線道路整備事業	353	通字路整備事業	352	舗装修繕事業	349	臨時地方道整備事業	348	道路維持経費	○橋梁について [効果が出ている点] ●定期的に橋梁点検を行い、事前に損傷等を把握し計画的に修繕を行うことにより、橋梁の長寿命化を可能にし、長期的な視点でのコスト削減が図れています。 [新たな課題] ●市内で1,500橋を超える橋梁を管理しており、老朽化が進んでいます。すべての橋を管理していくことは難しいため、橋の集約や撤去が必要になります。 ○河川について [効果が出ている点] ●土砂排出により河積が確保され河川の機能回復が図られています。 ●越水の危険性が大幅に軽減できています。 ●河川に対する住民の防災意識の向上が図られ、ニーズが高まっています。 [新たな課題] ●河川の浚渫により発生した土砂の処分に苦慮しており、残土処分地の提供など地域の協力が必要となっています。 ●予想を超える水害が発生している中、河川改修や河道掘削工事などの対策を継続的に実施することが必要です。 ●内水排水ポンプなどの大規模な改修が必要になることが予想されます。これらの改修費用は維持管理費に該当しますが、国庫補助事業などが存在しないため、予算が厳しい状況です。 ○名神名阪連絡道路について [効果が出ている点] ●名神名阪連絡道路の早期実現を図るため、三重県・滋賀県が主体となる有識者委員会で早期に先行区間を選定し、続いてルート帯を選定されるよう国へ要望していきます。 [新たな課題] ●名神名阪連絡道路要望など中部・近畿両方の地方整備局をまたぐ事業の場合、どちらが主体となるか、国による調整を待つ必要があり計画実施が遅くなることがあります。	I	橋梁の修繕率	実施した橋梁の修繕箇所数／修繕が必要 な橋梁数 (R7～R10)	累計	R6 0%	R7 23%					R10 100%	◎目標以上に進んだ (100%以上)	建設部 道路河川課 建設政策課	○橋梁について ●事業規模の大きな山神橋架け替え工事を実施しているため、修繕数が伸びずKPIの実績値はやや遅れているものの、計画的に予算を確保し、積極的に事業を進めています。 ●今後も、橋梁の長寿命化修繕計画に基づき、効果的にメンテナンスを行っていきます。 ●橋梁の集約や撤去に向け、地域との協議を進めていきます。 ○河川について ●令和7年度以降も引き続き計画的に浚渫を実施し、事業の進捗を図ります。 ●浚渫土砂の処分地を確実に確保するために早期から国や県、関係機関、自治会と協議を進め、地区調整の完了した箇所から早期に着手できるよう工事発注を行います。 ●事業が令和11年度まで延長されたため、引き続き計画的に河川改修や浚渫を実施していきます。 ●緊急自然災害防止対策事業債により、令和6年度までに小田大戸川排水機場の改修を行いました。上記事業債は時限的なものであるため、今後の改修事業については国の動向に注視し、新たな起債事業及び補助事業によって予算を確保し、内水排水対策事業の改修を行っていきます。 ○名神名阪連絡道路について ●有識者委員会で先行区間の選定に入っており、アンケート集計に時間を要している状況です。この先行区間が決定すれば、ルート帯の選定に移行し、計画どおり進めます。	○計画通り進めている (85%以上100%未満)
				整理番号	事業名																																			
359	交通安全施設維持修繕経費																																							
358	印代山神線（山神橋）橋梁架替事業																																							
357	橋梁長寿命化修繕事業																																							
355	橋梁連続補修事業																																							
354	山神大谷線道路整備事業																																							
353	通字路整備事業																																							
352	舗装修繕事業																																							
349	臨時地方道整備事業																																							
348	道路維持経費																																							
II	河川の浚渫実施率	実施した河川の浚渫箇所数／計画した河川の浚渫箇所数 (R7～R10)	累計	R6 0%	R7 11%					R10 100%	◎目標以上に進んだ (100%以上)	建設部 道路河川課 建設政策課																												
④						I																																		

◆令和7年度外部評価

項目	評価	所見	その他の意見等
(1)効果検証の適正性			
(2)事務事業改善案の妥当性			
(3)施策の進捗状況			

施策評価シート

【施策】 2-10 住宅

【めざす姿】 だれもが安心して住むことができる

■まちづくりアンケート調査結果(点)									
年代別内訳(点)									
指標	R7	R8	R9	R10	R7平均	20代以下	30～40代	50～60代	70代以上
現在の満足度	2.67	0	0	0	2.48	2.83	2.59	2.6	2.76
今後の重要度	3.51	0	0	0	3.35	3.54	3.49	3.58	3.45

■基本事業(具体的な取組)CHECK①

基本事業番号	キーワード	めざす姿	具体的な取組 (PLAN)	事務事業 (DO)	効果検証 (CHECK)	指標番号	成果指標名	成果指標の説明	単年／累計	現状値	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	目標値	成果指標の進展度	所管課	事務事業改善案 (ACTION)	基本事業の進捗
①	耐震化	南海トラフ等の大規模地震に備え、木造住宅等の耐震化を推し進めます	・市民の生命や財産を守ることができる住まいの安全を確保するため、耐震診断・耐震改修に係る情報提供(出前講座・庁内パネル展示・対象住宅への戸別訪問等)により、耐震事業の啓発を行います。 ・耐震診断、耐震補強設計、耐震補強工事、建物除却工事、ブロック塀撤去工事、耐震シェルター設置工事等に対する支援を継続します。 ・耐震補強工事のコスト低廉化工法の周知を図り、安価な工法での普及を図ります。	整理番号 374 事業名 木造住宅等耐震支援事業	【効果が出ている点】 ●耐震診断普及啓発(パネル展示、出前講座、地区訪問)を行う事で、目標値に対する耐震補強工事や除却工事などの実施件数に繋がっている事で一定の効果がありました。 【新たな課題】 ●耐震診断の申し込み件数の割合に対して耐震工事、除却工事の件数が低く、今後の耐震化率の進捗に課題があると考えます。	I	補助制度による耐震化戸数	耐震化戸数	累計	R6 10件	R7 12件				R10 18件	◎目標以上に進んだ(100%以上)	建設部 建築課	●耐震化率の向上には、費用負担に対する意識が大きな阻害要因と捉え、更なる耐震化の普及啓発を実施します。 ●補強工事のコスト縮減の設計や工事、補助制度の具体的な事例紹介など、市民の耐震化の意識向上を図る事を目指します。	○計画通り進めている(85%以上100%未満)
						II													
						III													
②	市営住宅	市営住宅の効率的かつ円滑な更新をめざします	・国の交付金事業を活用した屋上防水改修工事等の長寿命化型改善を継続して実施し、入居者が安全・安心に居住するための居住環境を提供します。 ・市営住宅整備・管理方針を定め、長寿命化計画を見直しながら、民間活用を含めた建替え手法を検討します。	整理番号 389 事業名 市営住宅改修事業 388 住宅管理経費	【効果が出ている点】 ●既存市営住宅の屋上防水改修工事を実施し、長寿命化型改善を図りました。 ●老朽化市営住宅の解消を図り、市営住宅全体の再編を進めるため、市営住宅整備・管理方針を策定しました。	I	国の交付金を活用した市営住宅の改善	国の交付金事業を活用した市営住宅改善工事数	累計	R6 9件	R7 1件				R10 16件	◎目標以上に進んだ(100%以上)	建設部 住宅政策課	●市営住宅整備・管理方針に基づき、長寿命化計画の抜本的な見直しを行うため、民間活力を導入するとともに地域住民との丁寧な対話を持ち、実効性のある次期計画の策定を進めていきます。 ●既存市営住宅の約半数が耐用年限を超過している状況から、団地ごとの維持管理と用途廃止の方向性を明らかにし、単年度事業費の平準化を図るため、長寿命化型改善や解体工事等を年次計画で進めるとともに、適正な財源確保に努めます。	○計画通り進めている(85%以上100%未満)
						II													
③	空き家	住環境の安全性の確保や街並みや景観の保全、不動産価値の維持・向上、地方創生や地域経済の活性化等地域社会の維持、活性化に向けて取り組みます	・居住可能な物件に関して、伊賀流空き家バンクへの登録について啓発し、情報発信力を強化することで、空き家の流通量の増加に努めます。 ・空家等管理活用支援法人制度を活用することで、所有者が早期に家屋の処分方法などを決定するための相談支援体制の充実を図ります。 ・住環境の安全性確保に向け、放置されている空き家に対しては、管理不全空家、特定空家制度に基づいて適切に指導、勧告を行うことで、放置空家の縮減に向けた取組を推進します。 ・放置空家の中でも倒壊の危険性が高い建物や、所有者が不明若しくは所有者に解体資力の無いものに関しては環境を配慮しつつ、優先順位を決めたうえで代執行を行います。 ・古民家の再生活用に向け、街並や景観の維持に配慮しつつ古民家の活用促進を行うことで、地域の活性化に取り組みます。	整理番号 373 事業名 空家等対策推進事業	【効果が出ている点】 ●空き家バンク事業では、360度カメラの活用等による視認範囲拡大などから購入希望者の利便性が向上しています。 ●空家等管理活用支援法人の指定により、空家等管理活用支援法人が自ら実施する相談会を定期的に開催できています。 ●古民家活用に関しては、観光政策の補助金を利用するなど、空家に対する行政施策を多面的に実施しています。 【新たな課題】 ●空き家バンク登録、成約数が減少しており、潜在層への啓発が課題です。 ●空家等管理活用支援法人に関し、支援体制の変化や相談会後の相談者の動向を市が把握できていない課題があります。 ●所有者不明、相続放棄物件が多く、対応に時間を要する物件が増加しています。「早期発見・早期介入」のために空き家の相続人の調査に司法書士会へ所有者確知調査を業務委託していますが、所有者の特定までに相当な時間を要するため、早期に法定相続人への文書通知が困難な状況です。	I	空き家バンクへの登録家屋数	空き家バンクへの登録家屋数(目標値は2016(H28)年の事業開始時からの累計)	累計	R6 53件	R8.3. 31 31件				R10 850 件	△あまり進まなかった(70%以上85%未満)	建設部 空き家対策課	●空家の家財処分における補助金上限額を上げ、バンク利用者の負担軽減を図ることにより登録者数の増加を促進します。 ●転出世帯、高齢者世帯等とのかかわりの深い部署や団体と連携し、空き家予防等に関するチラシの配布等により周知を図ります。 ●空家等管理活用支援法人に関し、所有者のための相談支援体制の内容をより明確にし、支援体制の定量的な指標を検討します。 ●所有者確知調査を業務委託している司法書士会との連携を深め、法定相続人調査を円滑に進めます。 ●空家等管理活用支援法人である三重県建築士事務所協会への委託により特定空家等判定調査を実施し、特定空家等対策専門委員会による第三者視点での判断を取り入れます。 ●古民家活用に関して、複数棟を束ねる供給体制によるコスト低減や、空家バンク物件を関連する街並み保護や観光・文化・教育・防災等の関連事業と連携させることで有効に活用できるよう検討を進めます。	△やや遅れている(70%以上85%未満)
						II	空き家バンクへの登録家屋数のうち契約が成立した件数	空き家バンクへの登録家屋数のうち成約に至った物件数(目標値は2016(H28)年の事業開始時からの累計)	累計	R6 38件	R8.3. 31 19件				R10 380 件	○ある程度進んだ(85%以上100%未満)	建設部 空き家対策課		
④						I													

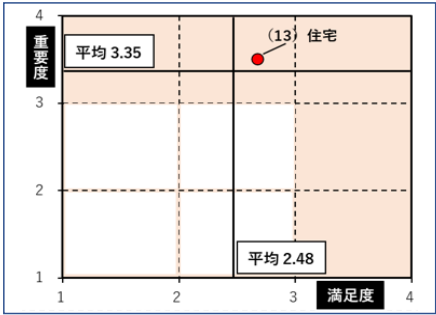
◆令和7年度外部評価

項目	評価	所見	その他の意見等
(1)効果検証の適正性			
(2)事務事業改善案の妥当性			
(3)施策の進捗状況			

分野 2. くらしをささえる

【取りまとめ部局】

建設部



■横断的な取組の進捗CHECK②

みんなのテーマ	進捗状況	評価の理由
豊かなひとづくり 「こどもが育つ、大人も育つ」	3(計画通り進めている)	「住宅政策課」・市営住宅の改修について、防水工事を計画的に進め快適に暮らせる住環境を創出しました。
継承と変革 「持続可能なまちを未来に引き継ぐ」	3(計画通り進めている)	「住宅課」(令和8年度からは建築課が担当)・耐震診断、耐震補強設計、耐震補強工事、除却工事等の啓発により、木造住宅等の耐震化を計画的に進めています。 「住宅政策課」・市営住宅のマネジメントの強化については、市営住宅整備・管理方針を策定しました。 「空き家対策課」・空き家の流通・再生や古民家再生については、空き家バンクの強化を進めています。
これからの自治 「つながりを結び直す」	3(計画通り進めている)	「空き家対策室」・空き家対策協議会の意見を聞きながら、第3次空き家対策計画を策定しました。

■成果指標進展度

NO.

13

2026/6/11

施策評価シート

【施策】 2-12 防犯・交通安全

【めざす姿】 犯罪や事故のないまちで安全に暮らせる

■まちづくりアンケート調査結果(点)									
年代別内訳(点)									
指標	R7	R8	R9	R10	R7平均	20代以下	30～40代	50～60代	70代以上
現在の満足度	2.69	0	0	0	2.48	2.97	2.62	2.69	2.71
今後の重要度	3.58	0	0	0	3.35	3.68	3.59	3.68	3.47

■基本事業(具体的な取組)CHECK①

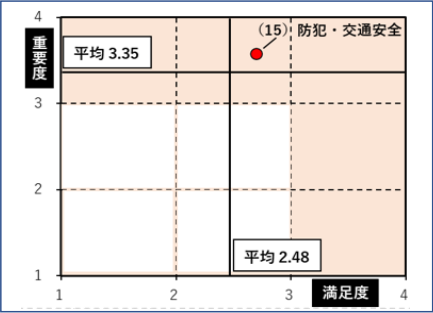
基本 事業 番号	キーワード	めざす姿	具体的な取組(P LAN)	事務事業(D O)	効果検証(C HECK)	指標 番号	成果指標名	成果指標の説明	単年／ 累計	現状値	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	目標値	成果指標の進展度	所管課	事務事業 改善案(A CTION)	基本事業の進捗						
①	防犯・消費者保護	市民の防犯意識、消費者意識の向上により、被害を未然に防ぎます	・市民の防犯意識の向上を図るため、引き続き警察や関係団体と連携して防犯啓発活動を実施します。 ・伊賀市防災情報アプリ「ハザードン」を活用し、市内で発生している犯罪情報を発信することで、被害の防止を図ります。 ・消費者問題をテーマとした出前講座を実施し、被害に遭わないための消費者意識の醸成に努めます。 ・各種広報媒体を活用し、消費者相談窓口などの周知啓発を進めます。	<table><tr><th>整理番号</th><th>事業名</th></tr><tr><td>91</td><td>防犯・暴力追放事業経費</td></tr><tr><td>90</td><td>消費者行政事務経費</td></tr></table>	整理番号	事業名	91	防犯・暴力追放事業経費	90	消費者行政事務経費	[効果が出ている点] ●前年度と比較し、市内の刑法犯認知件数が55.09%増加しました。前年度と比較し、犯罪認知件数が大幅に増加していますが、これは過去の余罪が本年度に計上されたことが主な要因です。これらを除外した実質的な件数は前年度と同水準に留まっています。 [新たな課題] ●特殊詐欺の手口は年々巧妙化しており、特に被害に遭いやすい高齢者に対し、最新の手口や情勢に応じた広報啓発をタイムリーに行う必要があります。	I	刑法犯認知件数	市内の刑法犯認知件数を毎年前年度比5%ずつ減らす。	単年	R6.12.31 314件	R7.12.31 487件				R10.12.31 255件	×進まなかった(70%未満)	人権生活環境部 くらし安全課	●当初の計画を堅持しつつ、特に最新の詐欺手法に対する啓発活動を強化を図ります。	○計画通り進めている(85%以上100%未満)
					整理番号	事業名																			
					91	防犯・暴力追放事業経費																			
90	消費者行政事務経費																								
II																									
III																									
②	交通安全	市民の交通安全意識が高揚し、交通マナーを守り、市内における事故件数の減少を図ります	・交通安全運動期間に合わせ、通学路での安全誘導や大型店舗前等での啓発活動を継続して実施するとともに、今後更に伊賀市交通安全都市宣言に掲げる交通事故のない社会の実現に向けた取組を展開し、市民の交通安全意識の高揚を図ります。 ・市内の交通事故の発生状況を分析し、事故防止につながる取組を検討します。 ・引き続き「まもってくれてありがとう運動」を推進し、横断歩道でのルールやマナーについての理解を促します。 ・自転車利用者のヘルメット着用率が向上するよう啓発に努めます。	<table><tr><th>整理番号</th><th>事業名</th></tr><tr><td>78</td><td>交通安全対策経費</td></tr></table>	整理番号	事業名	78	交通安全対策経費	[効果が出ている点] ●令和6年と比較し、市内での人身事故件数は約29.03%減少しました。継続的な交通安全の啓発活動が市民の交通安全意識の高揚と交通事故の減少につながっていると考えます。 [新たな課題] ●自転車の安全・安心な利用を図るため、交通反則通告制度(青切符)の導入に伴う交通ルールの遵守を周知徹底する必要があります。	I	人身事故件数	市内での人身事故件数を毎年前年度比5%ずつ減らす。	単年	R6.12.31 124件	R7 88件				R10.12.31 100件	◎目標以上に進んだ(100%以上)	人権生活環境部 くらし安全課	●令和8年4月から導入された交通反則通告制度(青切符)について、様々な広報活動で周知を図ります。	○計画通り進めている(85%以上100%未満)		
					整理番号	事業名																			
78	交通安全対策経費																								
II																									
③						I																			
						II																			
④						I																			

◆令和7年度外部評価

項目	評価	所見	その他の意見等
(1)効果検証の適正性			
(2)事務事業改善案の妥当性			
(3)施策の進捗状況			

分野 2. くらしをささえる

【取りまとめ部局】 人権生活環境部



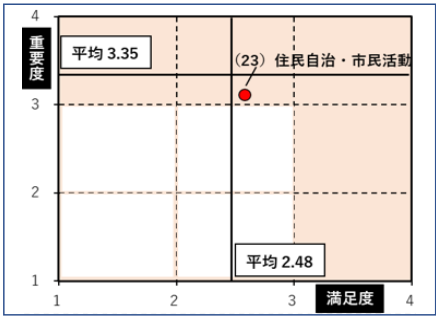
■横断的な取組の進捗CHECK②

みんなのテーマ	進捗状況	評価の理由
豊かなひとづくり「こどもが育つ、大人も育つ」	3(計画通り進めている)	こどもから大人まで交通事故・犯罪被害に遭わない啓発活動を実施しています。幼少期からの交通ルール・防犯意識を醸成することにより、生涯にわたる長期的な未然防止効果を目指しています。
継承と変革「持続可能なまちを未来に引き継ぐ」	3(計画通り進めている)	市民の交通安全と防犯意識の向上を図ることで、市民と市が一体となり、地域の安全と安心を確保しながら、被害の未然防止に努めてまいります。今後も継続的に取り組みを進め、安心・安全な交通環境と防犯体制の充実を目指していきます。
これからの自治「つながりを結び直す」	3(計画通り進めている)	警察や地域との連携強化により、交通安全・防犯啓発活動の効果を高め、地域のつながりを深めつつ、さらなる連携深化に向けた取り組みを目指していきます。

■成果指標進展度

【めざす姿】 住民自治活動、市民活動やボランティア活動が活発に行われている

■まちづくりアンケート調査結果(点)					年代別内訳(点)				
指標	R7	R8	R9	R10	R7平均	20代以下	30～40代	50～60代	70代以上
現在の満足度	2.58	0	0	0	2.48	2.8	2.57	2.55	2.57
今後の重要度	3.12	0	0	0	3.35	3.21	2.88	3.14	3.24



■横断的な取組の進捗CHECK②

みんなのテーマ	進捗状況	評価の理由
豊かなひとづくり 「こどもが育つ、大人も育つ」	3(計画通り進めている)	伊賀市の住民自治のあり方についての検討は計画通り進めており、本年度中に一定の方向性を示す予定です。その後、住民自治活動の組織強化のための支援策を検討することとしています。
継承と変革 「持続可能なまちを未来に引き継ぐ」	3(計画通り進めている)	各支所において、住民自治協議会との信頼関係を築く取り組みを進めており、組織の地域力・防災力の強化に継続して取り組んでいます。地区市民センターの長寿命化についても、整備計画に基づいて進めています。
これからの自治 「つながりを結び直す」	2(やや遅れている)	住民自治協議会や各種活動団体が主体的に連携・協力した取り組みを進められるよう、支援センターの機能強化に努める必要があります。

■基本事業(具体的な取組)CHECK①

基本 事業 番号	キーワード	めざす姿	具体的な取組 (PLAN)	事務事業 (DO)	効果検証 (CHECK)	指標 番号	成果指標名	成果指標の説明	単年／ 累計	現状値	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	目標値	成果指標の進展度	所管課	事務事業 改善案 (ACTION)	基本事業の進捗								
①	住民自治	地域の活力を維持し、自主自立した魅力ある地域づくりを進めます	・自治基本条例に規定する財政支援について、適宜見直しを行います。 ・住民自治協議会における人材育成、組織運営の強化、まちづくり計画の見直しなどの支援を行います。また、ニーズに応じた研修会の開催、住民自治協議会相互の交流や各種団体等の連携を促進します。 ・引き続き、住民自治協議会の活動基盤の強化につながる地区市民センター指定管理者制度の導入を促進します。	<table><tr><th>経理番号</th><th>事業名</th></tr><tr><td>76</td><td>住民自治協議会推進経費</td></tr><tr><td>75</td><td>自治振興経費</td></tr><tr><td>70</td><td>地区市民センター維持管理経費</td></tr></table>	経理番号	事業名	76	住民自治協議会推進経費	75	自治振興経費	70	地区市民センター維持管理経費	【効果が出ている点】 ●7月に住民自治のあり方検討委員会を設置し、伊賀流自治のあり方について諮問しました。令和7年度は委員会を5回開催し、伊賀市のこれまでの住民自治の取り組みを検証するとともに、今後の住民自治のめざす姿について、住民自治協議会の組織運営や活動支援、他団体との連携など5つのテーマで議論が進められました。 ●地区市民センターの指定管理者制度の導入については、令和8年度に新たに3カ所の地区市民センターが増え、全38カ所中24カ所のセンターを指定管理者(住民自治協議会)が運営することとなりました。住民自治協議会が地区市民センターの指定管理者となることにより、自らの活動基盤の強化にもつながっています。	I	住民自治活動に参加している人の割合	まちづくりアンケートにおける参画度	単年	R6 44.9％	R7 54.5％				R10 50％	○ある程度進んだ (85％以上100％未満)	地域連携部 地域政策部	●住民自治のあり方検討については、概ね計画どおりに進んでいます。本年度に答申が出されたら、答申の内容を各住民自治協議会にフィードバックするとともに、財政支援を始め、行政による各種支援策のあり方について、答申に沿った見直しを進めます。 ●地区市民センターへの指定管理者制度の導入については、新たに指定管理者制度を導入する住民自治協議会へのアプローチを強化するとともに、活動の基盤強化につながるよう継続的に支援を進めます。	○計画通り進めている (85％以上100％未満)
					経理番号	事業名																					
					76	住民自治協議会推進経費																					
					75	自治振興経費																					
70	地区市民センター維持管理経費																										
II																											
III																											
②	市民活動	市民公益活動の活性化に向けた支援を行います	・支援員のスキルアップにつながる研修の受講や先進地視察を実施し、支援体制の充実を図ります。 ・市民活動や住民自治活動の支援に関し、中間支援組織(団体)等の外部委託手法の検討を行います。 ・若い世代に市民活動が認知されるようSNS等の様々な媒体を活用した情報発信を行います。 ・定住自立圏域内での住民活動の活性化に向けた新たな取組を検討します。	<table><tr><th>経理番号</th><th>事業名</th></tr><tr><td>649</td><td>ゆめぼりすセンター施設改修事業</td></tr><tr><td>77</td><td>地域活動支援事業</td></tr><tr><td>71</td><td>ゆめぼりすセンター維持管理経費</td></tr></table>	経理番号	事業名	649	ゆめぼりすセンター施設改修事業	77	地域活動支援事業	71	ゆめぼりすセンター維持管理経費	【効果が出ている点】 ●令和7年度に市民活動支援センターの現状と課題を整理し、市民活動や住民自治活動への具体的な支援策についての検討を進めるとともに、相談支援体制の充実に向けた体制整備を進めました。 ●市民活動団体の裾野を広げることを目的に、SNSなど新しいツールを活用し、市民活動に関する情報発信に取り組みました。	I	市民活動支援センターへの相談件数	市民活動支援センターへの市民活動に係る相談件数	単年	R6 348件	R7 255件				R10 362件	×進まなかった (70％未満)	地域連携部 地域政策課	●市民活動の支援について、住民自治のあり方検討の答申を踏まえ、現行の支援活動の見直しを進めます。活動団体と住民自治協議会の橋渡しができるように、情報のデータベース化を進めます。 ●活動の成果発表や他の団体との交流の場を設けるとともに、ニーズに基づく研修を企画します。 ●交流等の場への参加団体の裾野を広げ、継続的にフォローアップしていきます。	△やや遅れている (70％以上85％未満)
					経理番号	事業名																					
					649	ゆめぼりすセンター施設改修事業																					
					77	地域活動支援事業																					
71	ゆめぼりすセンター維持管理経費																										
II																											
I																											
II																											
③						I																					
						II																					
④						I																					

◆令和7年度外部評価

項目	評価	所見	その他の意見等
(1)効果検証の適正性			
(2)事務事業改善案の妥当性			
(3)施策の進捗状況			

施策評価シート

【施策】3-9 多文化共生

【めざす姿】 国籍や文化の違いを認め共生する

■まちづくりアンケート調査結果(点)					年代別内訳(点)				
指標	R7	R8	R9	R10	R7平均	20代以下	30～40代	50～60代	70代以上
現在の満足度	2.54	0	0	0	2.48	2.95	2.5	2.49	2.53
今後の重要度	3.02	0	0	0	3.35	3.22	2.81	3.03	3.12

■基本事業(具体的な取組)CHECK①

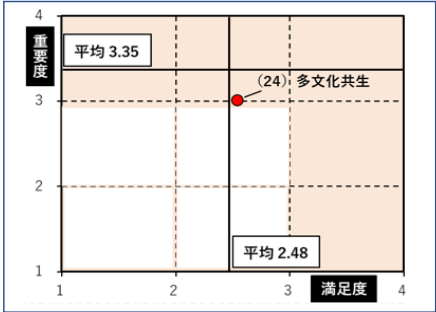
基本事業番号	キーワード	めざす姿	具体的な取組(PLAN)	事務事業(DO)	効果検証(CHECK)	指標番号	成果指標名	成果指標の説明	単年／累計	現状値	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	目標値	成果指標の進展度	所管課	事務事業改善案(ACTION)	基本事業の進捗
①	多文化共生	外国人住民が日本人住民と「ともに」地域を支える担い手となります	・外国人住民が安全に安心して暮らせるよう、関係機関と連携し、充実した多言語相談や情報発信の取組を継続して行います。 ・教育委員会と連携し、外国につながる子どもたちに寄り添った学習支援を行います。 ・多文化共生推進プランに基づく取組の進捗管理を行い、計画的に事業を進めます。 ・外国人住民アンケートなどを実施し現状把握を行います。 ・「やさしい日本語」を広く周知し、活用するよう推進します。 ・外国人住民と日本人住民との交流の場を作り、多文化共生に対する理解を深めます。	整理番号 54 事業名 多文化共生推進事業	[効果が出ている点] ●多文化共生に係る事業について、多言語での相談や情報発信により、外国人住民に向けた生活支援の取組が進んできています。 [新たな課題] ●多文化共生について日本人住民に向けた情報発信が不足し、関心や交流活動への積極的な参加が低い傾向が見られました。これまでの業務に引き続き取り組むと共に、新たな交流の機会が増えるよう、地域に向けた情報発信にも取り組む必要があります。	I	日本人住民との交流により、地域とのつながりを実感している外国人住民の割合	伊賀市外国人住民アンケート調査における「日常生活で日本人とどのような交流をしていますか」の問いに「日常生活の話(世間話)をする」「困ったときに助け合える」「家族同様に親しく付き合っている」と回答した外国人住民の割合	単年	R6 63%	R7 52.4%				R10 71%	△あまり進まなかった(70%以上85%未満)	人権生活環境部 多文化共生課	●コミュニケーションツールとして、「やさしい日本語」の普及に努めると共に、「伊賀らしい多文化共生ガイドブック」を作成し、地域に向けた情報発信に取り組み、相互理解が進むように取り組んでいきます。	△やや遅れている(70%以上85%未満)
						II													
						III													
②						I													
						II													
③						I													
						II													
④						I													

◆令和7年度外部評価

項目	評価	所見	その他の意見等
(1)効果検証の適正性			
(2)事務事業改善案の妥当性			
(3)施策の進捗状況			

分野 3. ひとをはぐくむ

【取りまとめ部局】 人権生活環境部



■横断的な取組の進捗CHECK②

みんなのテーマ	進捗状況	評価の理由
豊かなひとづくり 「こどもが育つ、大人も育つ」	3(計画通り進めている)	外国につながるをもつ小学5、6年生、中学生を対象にした学習支援「ささゆり教室」や小学1～4年生を対象にした漢字教室、地域の方に向けたやさしい日本語講座等を開催し、取り組んでいます。
継承と変革 「持続可能なまちを未来に引き継ぐ」	3(計画通り進めている)	国際交流フェスタ等、多文化発信イベントに引き続き取り組むとともに、各団体と連携し、地域活動支援事業を通じ、多様な交流機会を設けられるよう、取り組んでいます。
これからの自治 「つながりを結び直す」	3(計画通り進めている)	5ヶ国語による多言語相談業務や情報誌の発行等、必要な情報を届けられるように取り組んでいます。今後、やさしい日本語の普及にも努め、地域の協働体制づくりが更に進むよう取り組んでいます。

■成果指標進展度

NO.

24

2026/6/11

施策評価シート

【施策】4-1 地域経済

【めざす姿】 地域で循環する経済をつくる

■まちづくりアンケート調査結果(点)					年代別内訳(点)				
指標	R7	R8	R9	R10	R7平均	20代以下	30～40代	50～60代	70代以上
現在の満足度	2.27	0	0	0	2.48	2.79	2.27	2.21	2.22
今後の重要度	3.31	0	0	0	3.35	3.41	3.34	3.36	3.24

■基本事業(具体的な取組)CHECK①

基本事業番号	キーワード	めざす姿	具体的な取組 (PLAN)	事務事業 (DO)	効果検証 (CHECK)	指標番号	成果指標名	成果指標の説明	単年／累計	現状値	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	目標値	成果指標の進展度	所管課	事務事業改善案 (ACTION)	基本事業の進捗
①	産業振興	地域内で循環する経済を作ります	・部内各所属が横断的に連携する(仮称)産業プロモーションプロジェクトチームを設置します。 ・多様な主体が連携、協働できるよう、伊賀市産業振興懇談会の開催を始め、地域経済に関する情報や意見の交換ができる場を創出します。 ・(仮称)産業振興計画を策定し、市内の経済循環の活性化を図ります。 ・産業振興条例の認知度を高め、その理念を広く市民に周知します。	整理番号 事業名 参照するレコードがありません。 ※産業振興一般の事業に含まれます	[効果が出ている点] ●(仮称)産業振興計画を(仮称)産業振興アクションプランとして策定することとし、部内における事業の進捗や課題、今後の方向性に関する洗い出しに着手しました。 [新たな課題] ●プランの根拠となる産業振興条例は行政のみならず、あらゆる事業主体に関する役割等が規定されているため、プランの策定に向けては多様な主体の意向や実態の把握が不可欠であり、中間支援団体となる商工団体等の協力を得ながら進める必要があります。	I	市民まちづくりアンケート【施策(17) 商工業・産業立地】における参画度	市民まちづくりアンケート【施策(17) 商工業・産業立地】における参画度において、“当てはまる”“どちらかと言えば当てはまる”と回答した率	単年	R6 42.7 %	R7 30.9 %				R10 47 %	×進まなかった (70%未満)	産業農林部産業政策課	●産業振興アクションプランは、条例の理念を具現化するものです。このプランを実効性が高く、行政、事業者、市民が一体的に取り組めるものとするため、今後の策定に向けて、市を取り巻く社会情勢や経済の現状の整理を行います。 ●商工団体等中間支援団体や事業者との産業振興懇談会等意見交換の場を設け、市内事業者等の実情を調査します。	△やや遅れている (70%以上85%未満)
						II													
						III													
②	公共調達のあり方	働く人や地元事業者を豊かにするとともに、地域経済の活性化を図ります	・関係団体等からの意見を集約し、課題等を整理したうえで、実情に応じた公契約条例を制定します。 ・条例の理念を広く周知するとともに、モニタリング等を実施し、効果的な運用を図ります。	整理番号 事業名 参照するレコードがありません。 ※令和8年度は一般管理経費の事業に含まれます	[新たな課題] ●審議会を設置して条例検討を行うこととなったため、全体のスケジュールを変更する必要性が生じました。	I	公共調達に係る条例の制定	2026(令和8)年度末までに条例を制定し、その後、新たな成果指標を設定する		— —	— —				R8 条例制定	×進まなかった (70%未満)	総務部契約監理課	●成果指標を変更します。 (成果指標の説明)2027(令和9)年度末までに条例を制定し、その後新たな成果指標を設定する(目標値)R9 条例制定【KPI変更済】	×遅れている (70%未満)
						II		2027(令和9)年度末までに条例を制定し、その後新たな成果指標を設定する						R9 条例制					
③						I													
						II													
④						I													

◆令和7年度外部評価

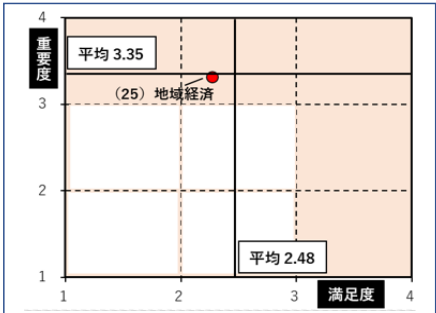
項目	評価	所見	その他の意見等
(1)効果検証の適正性			
(2)事務事業改善案の妥当性			
(3)施策の進捗状況			

分野

4. にぎわいをつくる

【取りまとめ部局】

産業農林部／総務部



■横断的な取組の進捗CHECK②

みんなのテーマ	進捗状況	評価の理由
豊かなひとづくり「こどもが育つ、大人も育つ」	3(計画通り進めている)	産学官連携施設「ゆめテクノ」を拠点として、三重大学や文化都市協会による「こども大学」や「キッズアカデミー」、高校との連携による人材育成に取り組んでいます。ゆめテクノのインキュベーション機能の活用により、人材育成にもつながっています。
継承と変革「持続可能なまちを未来に引き継ぐ」	2(やや遅れている)	伊賀ブランドの浸透により、地産地消等の循環型産業構造が進んでいます。市民の消費行動などの分析検証には至っていません。
これからの自治「つながりを結び直す」	2(やや遅れている)	産業振興条例の掲げる理念を具体化し、市民や事業者と共有するため(仮称)産業振興アクションプランの策定に早急に取り組む必要があります。

■成果指標進展度

NO.

25

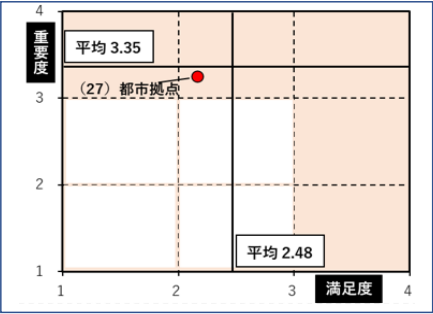
2026/6/11

【施策】4-3

都市拠点

【めざす姿】持続可能で魅力あふれる拠点をつくる

■まちづくりアンケート調査結果(点)					年代別内訳(点)				
指標	R7	R8	R9	R10	R7平均	20代以下	30～40代	50～60代	70代以上
現在の満足度	2.16	0	0	0	2.48	2.45	2.09	2.1	2.2
今後の重要度	3.25	0	0	0	3.35	3.45	3.28	3.22	3.23



■横断的な取組の進捗CHECK②

みんなのテーマ	進捗状況	評価の理由
豊かなひとづくり 「こどもが育つ、大人も育つ」	3(計画通り進めている)	【中心市街地課】3(計画通り進めている)中心市街地の新たな拠点となる旧上野市庁舎SAKAKURABASEが予定通り令和7年7月にオープンし、空き店舗等を活用した新規出店数も目標値を達成するなど中心市街地の賑わい創出が高まっています。 【都市計画課】3(計画通り進めている)歴史的風致維持向上計画に位置付けられた事業や歴史的建造物を活用したNIPPONIAHOTEL伊賀上野城下町の展開、景観計画に基づく景観の保全、さらには20世紀遺産20選に選ばれた歴史的文化景観を活かした取り組みが行われており、16項目で目標達成に向けた進捗がなされています。
継承と変革 「持続可能なまちを未来に引き継ぐ」	3(計画通り進めている)	【中心市街地課】3(計画通り進めている)ビッグデータを活用し、㈱まちづくり伊賀上野や商工会議所等と連携しながら城下町の保存やまちなかの回遊性向上に努めています。 【都市計画課】3(計画通り進めている)観光振興ビジョンを策定し伊賀上野DMOを中心とした観光施策が展開されています。
これからの自治 「つながりを結び直す」	3(計画通り進めている)	【中心市街地課】3(計画通り進めている)にぎわい忍者回廊事業をはじめとし、PT事業者等と連携しながらレンタサイクル導入なども行うなどまちなか賑わい創出に向けて計画通り進めています。 【都市計画課】3(計画通り進めている)伊賀上野DMOを中心とした観光誘客の事業展開のほか、知的対流拠点の1つである「道の駅あやま」での情報発信や定住自立圏の連携出店などが継続して行われています。さらに、第1次産業(農林業)の高度化やコミュニティビジネスの創出等では、一部の自治協議会での特産品づくりや、三重大学伊賀研究拠点で産学官連携による様々な取り組みが継続して行われており、計画通りの進捗がみられます。

■基本事業(具体的な取組)CHECK①

基本事業番号	キーワード	めざす姿	具体的な取組 (PLAN)	事務事業 (DO)	効果検証 (CHECK)	指標番号	成果指標名	成果指標の説明	単年／累計	現状値	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	目標値	成果指標の進展度	所管課	事務事業改善案 (ACTION)	基本事業の進捗
①	市街地の活性化	便利で住みよいまちづくり	・まちなかの空き家・空き店舗等の既存ストックの活用により、多様な人々が働く場や交流の場をつくります。 ・市全体の都市機能を支えるとともに、まちなか居住の拠点として、買い物や移動、通院などの利便性が高く、こどもが遊び、学べる環境が充実した、多世代が暮らしやすく、住んでみたいと思える環境づくりを進めます。		【効果が出ている点】 ●第3期伊賀市中心市街地活性化基本計画を軸として、旧上野ふれあいプラザ跡地利活用検討の進捗状況や空き店舗等を活用した新規出店数を調査し、市街地活性化の効果検証および課題の洗い出しを行っています。 ●古民家活用や空き店舗対策などに㈱まちづくり伊賀上野と連携して取り組み、令和7年度の空き店舗等利活用新規出店数が8件となり、目標の7件を上回りました。 【新たな課題】 ●一部で空き家・空き店舗の活用が進んでいるものの、人口減少、空き家・空き店舗の増加が続いています。地域や民間団体が主体となった取り組みを推進する必要があります。	I	中心市街地における新規出店数	居住人口の社会増減数の動向及び出店支援事業を通じて実際に出店に至った実績数により事業効果を図る。	累計	R6 4件	R7 8件				R10 32件	◎目標以上に進んだ(100%以上)	産業農林部 中心市街地課	●(白鳳プラザの安定化)週2回の野菜販売という限定的な利用から、回数を増やし「日常利用」へ完全に移行し、生活基盤としての機能を確固たるものとしします。 ●(「点」から「面」への波及)白鳳プラザに集まった人々を周辺店舗へ回遊させる動線を構築し、特定の施設利用に留まらない、エリア全体での賑わいを創出します。 ●(組織横断的な連携体制)㈱まちづくり伊賀上野と、地域おこし協力隊の機動力を融合させ、空き店舗所有者の不安を取り除く丁寧な活用支援を行います。	○計画通り進めている(85%以上100%未満)
				II															
				III															
②	都市機能の集約	地域主導の攻め(価値向上)と守り(生活維持・向上)の取組	・各地域拠点での課題の解決のための具体的な取組に関して、各部局・担当課にて推進するものの中から、都市マスタープランに位置づけられた方向性、目標にリンクするものの洗い出しを行います。 ・洗い出しにより出てきた地域拠点での課題、持続可能な地域づくりに資する取組に関して、全庁横断的に進捗について把握し、必要に応じて関係課との間で情報を共有します。		【効果が出ている点】 ●都市マスタープランに整合した取組の抜け漏れをなくし、全庁横断で進捗を可視化・是正することで、地域拠点の課題解決と目標達成の検証を行っています。 ●令和7年度は29課への聞き取りを実施し、実施すべき項目の約9割で何らかの進捗が見られました。 【新たな課題】 ●都市マスタープランの中で記載している地域担当職員や支援する担当職員が明確になっていませんでした。	I	各種施策の進捗管理	都市マスタープランに位置付けられた各種施策に関する庁内進捗率	累計	R6 —	R7 90%				R10 100%	○ある程度進んだ(85%以上100%未満)	建設部 都市計画課	●令和8年度からは各支所に地域自治振興係が設置されたことから、当該部署と連携しつつ地域拠点づくりに向けた福祉・観光・教育・就業支援などの多様な地域のコミュニティビジネスの創出に向けた相談体制などの整備を進めます。	○計画通り進めている(85%以上100%未満)
				II															
③	にぎわい忍者回廊	伊賀らしい歴史文化資源を活用した集客促進	・既存の歴史的資源や空き家・空き店舗の活用により立ち寄り拠点を作ります。 ・物産品、宿泊、体験メニュー等既存の支援を提供することで魅力を高め、まちなか周遊への誘導を図ります。特に新たな拠点整備として、地域住民や観光客が交流できる施設を整備し、さらなるにぎわいの創出をめざします。また、それらを繋げる工夫により、歩いて楽しい回廊づくりを進めていきます。		【効果が出ている点】 ●中心市街地エリアの歩行者通行量等を調査し、中心市街地全体への回遊について効果検証および課題の洗い出しを行っています。 令和7年度は7月に旧上野市庁舎 SAKAKURABASEがオープンし、同年度3月には伊賀市ににぎわい忍者回廊整備事業完成記念式典も開催されました。文化財施設を活用した複合施設であり非常に注目度が高く、取材や視察の依頼も多くなっています。 ●旧上野ふれあいプラザ跡地活用デザイン会議を立ち上げ、利活用の方針決定に向けて検討を開始しました。 ●令和7年11月にレンタサイクルを導入し、まちなか回遊の向上が期待されます。 【新たな課題】 ●旧上野市庁舎 SAKAKURABASEを拠点とした北側へ人が滞留し、南側エリアを含めた中心市街地全体への回遊にはつながっていません。地域資源がつながる、歩いて楽しい立ち寄りたくなる城下町を目指す必要があります。	I	中心市街地の歩行者等通行量	スマートフォンのGPSを活用した人流測定による歩行者数の分析及びにぎわい忍者回廊事業をはじめとした、まちなか回遊の事業効果を測定	累計	R6 6,456人	R7 5,954人				R10 7,684人	△あまり進まなかった(70%以上85%未満)	産業農林部 中心市街地課	●旧上野ふれあいプラザ跡地の利活用について、オープンハウスで得られた意見およびデザイン会議答申を踏まえ、基本方針・ゾーニング等の考え方を部内最終案として取りまとめます。 ●令和9年度に基本計画(概算工事費を含む)の策定・令和10年度補助採択に繋げるため、令和9年度中に必要となる基本計画策定等の予算措置を進めます。	○計画通り進めている(85%以上100%未満)
				II															
④						I													

◆令和7年度外部評価

項目	評価	所見	その他の意見等
(1)効果検証の適正性			
(2)事務事業改善案の妥当性			
(3)施策の進捗状況			